

第10章

今後の課題の検討

10.1 さまざまな主体と連携した住まいづくり

① 庁内推進体制の確立

住宅政策においても少子高齢化社会への対応、持続可能な社会の構築が求められており、福祉施策や都市施策などとの連携を強化していくことが必要となっています。

このため、低所得世帯や障がい者世帯の生活の自立を促進するため、福祉部門や社会福祉協議会等との連携を図ります。

また、まちなか居住や地域特性を踏まえた計画的な市街地の整備を推進していくため、都市施策部門との連携を図ります。

さらに、グリーン・ツーリズムや二地域居住など豊かな自然を活かした住まいづくりを推進するため、農業や産業部門との連携を図ります。

② 市民活動組織の育成・支援

本計画の目標実現のためには、市民の協力と参画による民間住宅の質の向上を図ることが重要であるため、市民に対する住宅・居住環境に関する情報の提供や教育の充実により、主体的に活動する組織や人材の育成に努めます。

また、それら組織や人材を支える助成制度や支援体制の検討、活動の場づくりに努めます。

③ 住宅関連事業者との連携体制の強化

住宅の建設や供給は民間の事業者が担っていることから、これら事業者等との連携、情報の共有を図り、良質な住宅、快適な居住環境の形成を目指します。

④ 関係機関等との連携強化

住宅施策を展開していく上で、本市単独で解決することが困難な課題も多くあることから、国や熊本県、周辺市町等の関係行政機関との連携強化を図ります。

また、住宅施策に関する国・県の制度や税制措置等は、ニーズや社会情勢に応じて頻繁に変更されており、これらを的確に把握し効果的に活用することで、本市の住宅・居住環境は大きく進展すると考えられます。このため、これらの情報収集に努めるとともに、本市の地域特性を踏まえて効果的な制度の活用を図ります。

⑤ 相談窓口や情報提供の仕組みの充実

住宅の品質や性能に関する市民ニーズの高まりや悪質リフォーム商法の被害などを背景に、迅速で的確な住宅情報の提供が求められています。

このため、総合的な相談窓口機能の充実や広報・ホームページ等による情報を提供などの取り組みを推進します。

10.2 適切な計画の進行管理

① 進行管理

厳しい財政状況の中で効果的な住宅施策を推進していくためには、地域の現状や課題を的確に把握し、各施策の重要度や優先度を十分見極めつつ、限られた資源や財源を有効活用していくことが必要です。

このため、本計画に基づく施策等の進捗状況の継続的な把握と事業評価による計画の進行管理を行い、各種施策や事業の効果を検証しつつ円滑に実施していきます。

また、これらの結果については、広報紙及び市のホームページなどを活用して公表していきます。

② 計画の見直し

計画期間である平成 30 年度までには、少子・高齢化の進行をはじめ、社会経済情勢の変化などにより、市民の住まいに対するニーズや環境が大きく変化することが予想されます。

このため、計画の進行管理とあわせて、住宅・土地統計調査の調査結果や社会経済情勢の変化などを踏まえて、概ね 5 年後に住宅マスタープランの見直しを行います。また、個別施策については、進行管理の中で適宜見直しを行い、柔軟かつ適切に施策を実施していきます。

③ 効率的な財源の確保

厳しい社会・経済情勢のもとで効果的な住宅施策を推進するためには、限られた資源・財源を有効に活用することが求められています。このため、優先順位の高い事業の確実な財源の確保とあわせて、国や県の事業・制度の活用や他事業との一体的な整備など効率的・効果的な整備を推進します。

天草市住宅マスタープラン
平成 21 年 3 月

天草市 建設部 建築住宅課
